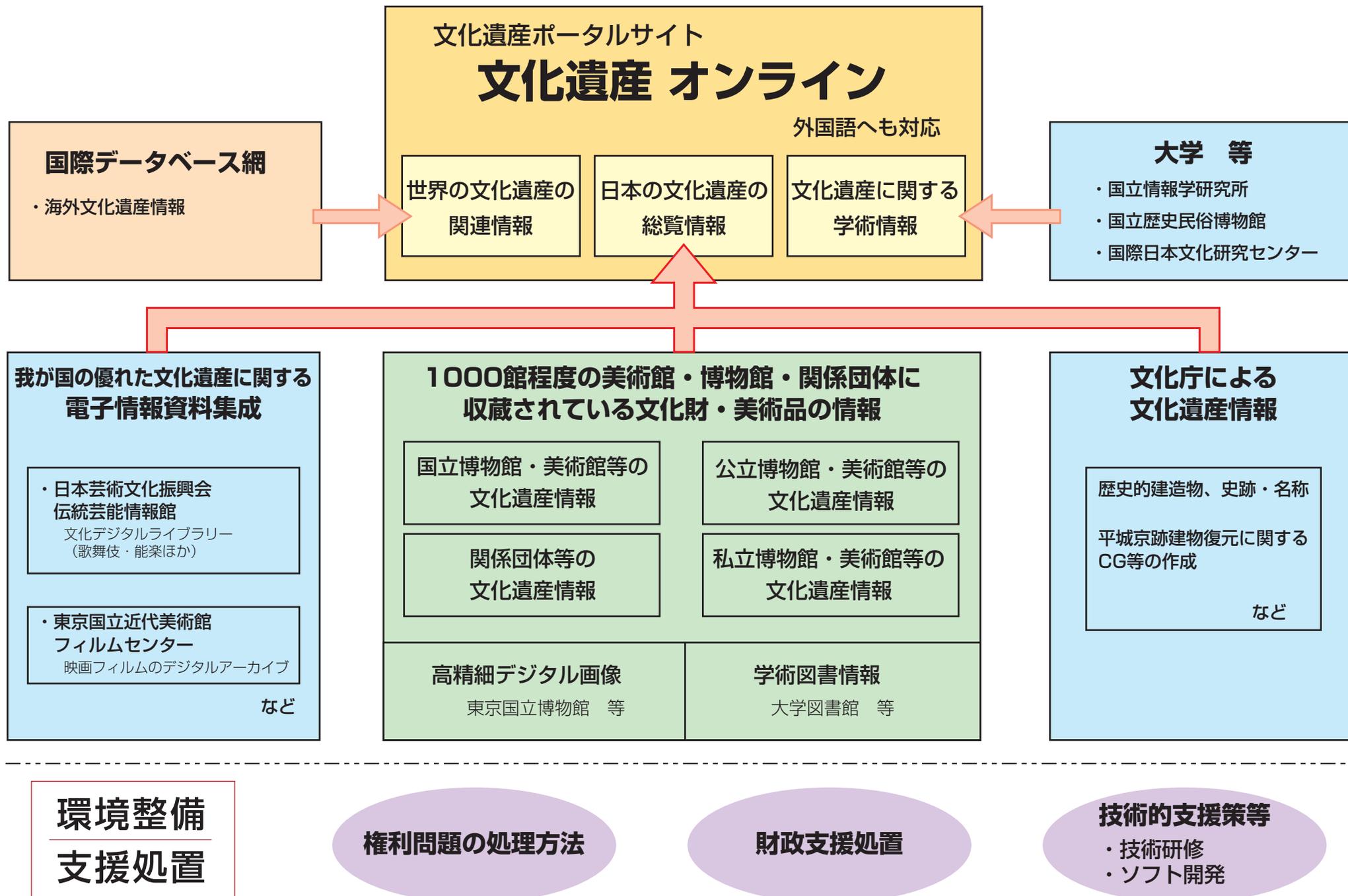


事業名	文化遺産オンライン構想の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化財部伝統文化課(課長:高橋 誠) (関係課)長官官房政策課(課長:尾山眞之助)/美術学芸課(課長:湯山賢一)/記念物課(課長:永山賀久)/建造物課(課長:苅谷勇雅)	
上位施策目標	施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展 達成目標 8 - 2 - 4 国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開を積極的に進める。	
事業の概要	文化庁と総務省が、相互に連携をしつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開すること等を目的とする「文化遺産オンライン構想」の下、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化財・美術品情報をはじめとする文化遺産情報を集約化し、文化遺産のインターネット上での総覧の実現等の取組を進めるものである。	
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額:400百万円 事業開始年度:平成16年度	
必要性	国民の貴重な財産である文化遺産は、我が国の歴史、伝統等の理解のために不可欠であり、同時に将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。このため、情報通信技術を活用して、文化遺産の積極的な公開・活用を進める必要がある。 文化庁においては、従来、国指定文化財及び博物館等の収蔵作品に関する情報のデジタル化・データベース化等を進めてきたが、高速大容量通信による高精細画像や動画情報の提供を可能とする環境整備が進む中、美術品等の画像情報や伝統芸能等の動画情報の提供を求める声が大きくなっている。 世界の主要国が国家戦略として文化遺産のデジタル・アーカイブ化を推進する中で、我が国は国家的な取組において数年以上の遅れがあるとの指摘もある。	
効率性	我が国の文化遺産のインターネット上での総覧の実現を目指すことは、従来、各博物館・美術館で独自に行われていた収蔵品等のデジタル・アーカイブ化とその公開について、インターネットにおいて文化遺産情報の入口となるホームページ(ポータルサイト)を設置し、多様で特色ある文化遺産に関する情報を収束させるものになる。また、この施策が進展すれば各館のデジタル・アーカイブ化のみならず、情報検索の国際標準化にもつながると考えられる。	
有効性	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	客観的な指標としては、インターネットにおいて文化遺産情報の入口となるホームページ(ポータルサイト)へ参加した博物館・美術館等の数や収蔵品等の数とともに、指定文化財等の数、有形・無形の文化遺産の多様さである。 また、総覧の効果については、国内外のホームページ利用者数と、その利用者の意見の調査を行って把握する。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	優れた文化遺産が幅広く総覧できるようになっているか、また、文化遺産情報が国内外に発信されているか、の2点を判断基準とする。
得ようとする効果及び達成年度	我が国の文化遺産のインターネット上での総覧の実現とともに、国内外に向けて文化遺産情報を発信する。その際、全国の博物館・美術館等1,000館程度が、インターネットにおいて文化遺産情報の入口となるホームページ(ポータルサイト)へ参加することを目標とする。	達成年度 平成18年度を目途
備考	e-Japan 重点計画 - 2003	



環境整備
支援処置

権利問題の処理方法

財政支援処置

技術的支援策等
・技術研修
・ソフト開発